

京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の設立について

1 設立趣旨

京都市では、持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進するため、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定し、タクシーについては、だれもが気軽に利用できる公共交通機関である一方、客待ちのマナー、大量の空車タクシーの走行による交通渋滞と環境への影響などの問題があるとしている。

また、平成21年に制定された「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」においても、タクシーは地域の公共交通機関として位置付けられており、同法に基づいて策定された「京都市域交通圏におけるタクシー適正化・活性化地域計画」においては、乗場・待機スペース以外の横断歩道直近や交差点内などの駐停車禁止場所での違法な客待ち状態などを改善し、通行障害の解消を目指すとされている。

このため、タクシー業界団体及び関係行政機関の連携の下、タクシー乗務員に対して、駐停車マナー向上のきっかけとなる情報提供やコミュニケーション等を行うことにより、自発的に駐停車マナーの向上を図るため、「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」を設置する。

2 実施内容

タクシー駐停車マナー向上に向けた取組について

- ・施策内容及び効果的な手法の検討，施策実施，結果の検証
- ・今後の展開に向けた検討

3 会議構成

資料5「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議設置要綱」参照

4 スケジュール

8月9日	第1回会議（会議設立，施策の方向性の検討）
9月頃	第2回会議（施策の具体的内容の決定）
9月以降	駐停車マナー向上に向けた施策実施
施策実施後	第3回会議（施策の効果検証）
2月～3月	第4回会議（今後の進め方などの検討）